

町政懇談会 会議録

1. 開催日時

平成22年11月14日(日) 午前10時00分～午前11時30分

2. 対象地区・団体

尾登自治区

3. 代表者名

尾登自治区長 齋藤勝利 (参加者数：46名)

4. 開催会場

尾登集会所

5. 町出席者

町長 伊藤 勝・副町長 和田正孝・町民税務課長 成田信幸・建設水道課長 酒井誠明

農林振興課長 佐藤美恵子・企画情報課長 杉原徳夫・同課広報広聴係長 鈴木洋祐

6. 町政方針説明

過日、水力発電交付金の維持要望のため上京してきた。本町だけではなく、発電所があることで自由に活用することができた財源が削減されることは非常に厳しい。しかし、そのような状況でも町民生活に支障が出るようなことはあってはならない。予算がなければ知恵を出し、力を合わせて乗り越えていくという信念を訴えてきたが、地域の方々にも少しずつ理解されてきているものと感じている。

現在、小学校統合を進めており、新しい校舎の建設を考えている。来年度は、校名や校歌、スクールバス運行計画などを検討し、建設時期や場所などについては今後十分に話し合っていきたい。校舎建設が財政面で負担にならないとはいえないが、日常の町政運営に影響のないように少ない負担で実現するよう、できるだけ国の助成などを活用していきたい。未来ある子どもたちを育み、教育向上を図るための施設であることから、全国にも例をみない日本一の学校だといわれるような学校にしていきたい。単なる施設統合というだけでなく、町民全体で子どもたちの教育について考える好機としていきたい。

本町は高齢者の町とされているかと思う。人口減少はやむを得ない理由もあるが、このままで良いわけではない。過日、西会津高校放送部から町の人口減少の実態について取材を受けた。簡単にいえば働く場が少ないからと思いがちだが、生徒からは「郷土愛」に対して町の取り組みが足りないのではないかと質問を受けた。町を愛し、町に住み続けたいという若者の心をしっかりつかむという町づくりをして欲しいということであり、感心させられた。すべての若者が都会に憧れるばかりではない。町に住みたいという若者もあり、その気持ちを受け止め一緒に暮らせる町づくりをしていかなければならない。

しかし、企業誘致などは現状からいっても厳しいといわざるを得ない。容易なことではないが、これからは地元の資源を活かした収益の場、雇用の場を作ってつくっていきたいと考える。奥川地区ではソバを使って地域おこしをしている。町としても保育所、寄宿舎を開放し利用してもらっている。統合後は小学校施設も加工品製造やきのご栽培などにも活用していけるのではないかなと思う。何もしなければ何も変わらない。しかし、町からどうこうしなさいということもしたくない。自らやる気を持って何かをしようという動きに対しては、町はしっかり支援していきたいと考える。

7. 事前協議事項

① 町民バスの尾登地区運行について

(自治区長) 野沢尾野本循環線の運行コースに尾登地区を加えて欲しい。

(町民税務課長) 現行計画からいえば、一日2往復運行されているスクールバスへの混乗を有効に活用してほしい。各地区から同様の要望が出されているが、これらに対しては限られた車両数や乗務員の勤務体系などを考慮しながら、平成24年の小学校統合に伴うスクールバス及び町民バス運行計画の全面見直しを機会に検討を加えていきたい。

② 町道寺の上線・寺の上支線の改良について

(自治区長) 本路線は幅員も狭く急勾配のため、除雪車も入れない。緊急時などにも支障があるため道路改良をお願いしたい。

(建設水道課長) 従来、集落内の道路拡幅工事は国庫補助が受けられず実施が困難であった。しかし、予算が交付金という制度に変わり集落内道路にも活用できるようになったことから、平成20年度より順次計画している。多くの要望が寄せられていることや、道路整備は多額の経費が必要なことから町の実施計画に盛り込みながら、本路線についてもできるだけ早期に取り組みたい。

③ 町道茗荷沢東線・茗荷沢西線の整備について

(自治区長) 両路線の全面舗装をお願いしたい。当面の措置として、土砂流出が繰り返し発生する箇所を優先してお願いしたい。

(建設水道課長) 道路の改良舗装工事は住宅のあるところを優先して実施している。本路線は農道としての要素が強いことから町事業で実施することは難しい。今後も農地・水・環境保全対策事業などを活用し、事業実施を検討願いたい。

④ 向沼田用水路及びヤマメ沢川の護岸擁壁の改修について

(自治区長) 両箇所の護岸擁壁の改修をお願いしたい。過去には、豪雨により県道が冠水、農業施設や隣接する鉄道施設も被害を受けた。また、向沼田用水路は広範囲にわたる地滑り、U字溝の崩落・陥没があり、用水路としての機能を果たしていない。

(建設水道課長) 指摘の護岸は、水路を保護するために設置した水路施設の一部と思われるので、水

路維持補修工事として検討する必要がある。

水路は町の施設ではなく水路受益者や集落などの所有であり、維持管理も担っている。災害などで施設が壊れた場合などは災害復旧制度があり、管理者からの要望により受益者負担をいただき町が実施している。また、災害復旧制度で対処できない場合は、改良区単独事業や農地・水・環境保全対策事業で改修を行うことも可能で、町でも現地調査を行い検討していきたい。

⑤ 有害鳥獣の駆除対策について

(自治区長) 近年、ツキノワグマやニホンカモシカによる農作物への被害が増えている。米に代わる作物として作付けしたソバも収穫目前で踏み荒らされ全滅した。法令上の規制があることは承知しているが、対策の推進をお願いしたい。

(農林振興課長)

今年は例年になくツキノワグマの出没が多く、農作物被害のほか人的被害まで発生している。町では緊急対策会議を立ち上げ、「クマ出没警報」を発令するなどして対策にあたってきた。しかし、これらの取り組みも被害予防対策であり、出没を抑える根本的な対策にはならない。

町では、森林環境交付金事業などを活用した里山林整備を行っている。これは森林と住宅地との間、いわゆる里山と呼ばれる森林の間伐を行うことで森林の緩衝帯をつくり、これにより野生鳥獣の出没しにくい環境整備を行うものである。さらには、野生鳥獣の食料となる山の実が森林病害虫によるナラ枯れにより不足しているともいわれており、これら単独町村での取り組みに限界があるものについては、国県レベルでの取り組みがなされるよう強く要望を行っていききたい。

なお、今年度から水田利活用自給力向上事業を活用したソバ生産が、猛暑や野生鳥獣による食害などのため収穫・販売に至らなかった方が多く、厳しい結果となっている。これらについては、町の罹災証明により僅かながら補償金が支給されることになった。

当面の具体的な対策として、電気柵の設置については町単独補助もあり、短期的にはバリアトーンという機器もあるので、来年度に向けた被害対策として検討願いたい。

⑥ 赤道（里道・作業道）の整備について

(自治区長) 農地保全のため、赤道や作業道の整備を進める必要がある。特に集落中心部にある農地は貴重な財産であることから、機械化を進め利用効率を図りたいが、作業道が狭いためトラクターなどが乗り入れできない。赤道は国有財産とされていたが、住民生活に密着し道路として利用される部分は県から町に移管されたと聞いている。どのような手続きにより整備が可能なのか指導願いたい。

(建設水道課長) 赤道は、平成16年に町に譲与された。底地については町名義になったが、管理は原則集落で行うようお願いしている。町では赤道管理は総務課が担当しており、整備する場合は、

関係者立ち会いのもと隣地の境界確認などを行う必要があるので、連絡願いたい。

⑦ 森林の保全対策について

(自治区長) 森林が荒廃し、森林の持つ多面的機能が年々低下している。野生鳥獣が人里まで出てくるのも森林環境の悪化にあると思われる。森林の整備・保全に向けた総合的な対策をお願いしたい。

(農林振興課長) 町では、森林病虫害防除事業や森林加速化・林業再生事業、森林環境交付金事業を活用した野生動物との共生林整備などに取り組んでいる。事業実施は野生鳥獣による被害が多い地域を対象にしており、その効果も現れていることから次年度以降も計画し、要望していくこととしている。

水源流域の森林整備は、森林環境交付金事業により県が主体となり実施している。当地区についても候補地として要望しているが、県全体の要望箇所が多いため事業地として採択になっていない状況である。来年度以降も継続して実施される見通しなので強く要望していきたい。

⑧ 道路側溝の整備について

(自治区長) 除雪後など道路と側溝の境が分からなくなり、車がすれ違う際などに車を落としてしまうことがある。集落内の側溝に蓋をかけてもらいたい。

(建設水道課長) 地区内に設置されているU字溝はかなり以前のものであり、JIS規格が統一される前の製品である。このため、ちょうど良く組み合わせる蓋は現在製作されていない。JIS規格のものを試してみたがぴったりとはならない。当時の型枠がないか調査をしているが、見つかったとしても受注生産となることから、早急な対策は困難である。

また、かなりの延長があることから、年次計画により支給していきたいので、危険と思われる箇所から優先して地区住民により敷設して欲しい。

⑨ 防犯灯の設置について

(自治区長) 防犯灯は町の配慮により年々整備されているが、夜間の安全のため増設願いたい。

(町民税務課長) 毎年、自治区からの要望を踏まえ7~8基程度設置している。また、東北電力から寄贈を受けた場合などにはさらに要望を踏まえ設置を行い、尾登地区にも1基設置した経過がある。すぐにはいけませんが、要望書の提出により今後の計画に盛り込んでいきたい。

8. 意見交換

(意見) 町民バスの尾登地区への乗り入れは、何とかお願いしたい。運行コースのうち、松尾地区と上小島地区との間に組み入れてもらえないか。そんなに時間を要しないのではと思う。JR利用も使い勝手が悪い。

(町長) バス車両が線路下を通過することが可能であるのか。また、希望する時間帯に組み入れた場合15分程度加算されることになるが、その後の運行計画に支障があるのかなどを確認し報告したい。

可能であれば、新たな運行計画において実施していきたい。

(自治区長) ニホンカモシカは特別扱いになってしまうとのことであるが、本当に困っている。ツキノワグマどころではないのだが。

(農林振興課長) 自分の地区でも同様である。これまでニホンザルによる農作物の被害調査を行ってきたが、今回はツキノワグマなどを含めた全般的な調査を行うこととしている。その結果を踏まえ、今後の要望活動を行っていききたい。速やかな対応は難しいことも理解願いたい。

(意見) 小学校統合についてであるが、今後の児童数の推移はどのような見込みなのか。新たな校舎建設も必要なのだろうか。

(企画情報課長) 概ね30人学級として各学年2クラスとなる見込みであり、しばらくはそのような状態が続くものと思われる。それしかいなくなってしまったという状況ともいえるが、これまでの検討においては現在の中学校の脇に新しい校舎を建設していこうという考えである。統合は平成24年4月としているので、この作業において新たなスクールバスの運行と合わせ、町民バスの運行計画も見直されていくことになる。

(意見) JR野沢駅の跨線橋について伺いたい。高齢者には階段の上り下りがきついで、渡らずにホームに乗り入れることはできないか。

(町長) 私も何とかならないかと気になっていたことである。場所によっては自治体が安全性を確保することを前提に、踏切のような遮断機などを利用して利用者の負担軽減をしている事例もあるとのことである。これまで安全管理を誰の責任で行うかということで解決策が見いだせなかったが、今後そのような例を調査しながら十分に検討していきたい。

～ 以 上 ～